

内閣総理大臣杯
第 57 回日本社会人ゴルフ選手権
＜関東予選マンデーゴルフトーナメント 埼玉会場＞

開催日：令和 8 年 6 月 4 日（木）
会 場：久邇カントリークラブ
主 催：スポーツニッポン新聞社

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則と下記のローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に記載されるので必ず参照すること。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰（2 罰打）」となる。

【ローカルルール】

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）
アウトオブバウンズ（OB）は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）
 - (a) 修理地
青杭または白線で囲まれた区域
プレーヤーの球が修理地内にある場合や、その区域がプレーヤーの意図するスタンス区域や意図するスイング区域の障害となる場合、そのプレーヤーは規則 16.1 に基づく救済を受けなければならない
 - (b) 動かさない障害物
 - (1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
 - (2) 複数の動かさない障害物が近接している場合、それはひとつの動かさない障害物として扱われる。
 - (3) 樹木の支柱
3. 不可分な物
以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。
 - (a) 樹木やその他の恒久的な常設物に巻きついたり、密着させてあるもの。
 - (b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や枕木等の杭でできた構造物。
4. 高圧線電線
西コース 1 番ホール、西コース 2 番ホールと西コース 5 番ホールにおいて、球が高圧電線に当たった場合は、そのストロークを取り消し、ゴルフ規則 14.6 にしたがって罰なしに再プレーしなければならない。その球をすぐには取り戻せない場合は、別の球に取り替えることができる。
5. プレー禁止区域
電磁誘導カート用の 2 本のレール(白線でつながれている区域を含む)は、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。ただし、スタンスにだけ障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。
6. コース内のカート道路を球が下り戻った場合、罰なしで下り始めた地点に近く、かつホールに近づかないカート道路外の場所を決定し、1 クラブレンジス以内にドロップすることができる。
7. クラブと球の規格
 - (a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
 - (b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていない限り、このローカルルールの違反に対する罰：失格
8. ゴルフシューズ
ローカルルールひな型 G-7 を適用する。
9. プレーの中断と再開(規則 5.7)
 - (a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)
委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。
このローカルルールの違反に対する罰：失格
即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

- (b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)
規則 5.7b,c,d に従って処置すること。
- (c) プレーの中断と再開の合図
即時中断 : キャディーへの無線を通じて連絡する。
通常の中断 : キャディーへの無線を通じて連絡する。
プレーの再開 : キャディーへの無線を通じて連絡する。

10. 練習(規則 5.2)

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

11. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
このローカルルールの違反に対する罰：違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

【競技の条件】

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

3. 競技終了時点

委員会の作成した成績表が公式ホームページに掲載された時点をもって終了したものとみなす。

4. ティーマーカー

本競技のティーマーカーは青マークとする。

【注意事項】

- 1. クラブハウスオープン及び大会受付開始は 6 時 15 分とする。
- 2. 競技の条件やローカルルールに追加変更のあるときは、クラブハウス内掲示板とスターターズテント内に掲示して告知する。
- 3. スタート時刻 40 分前にはクラブハウス内で大会受付とコースフロント受付を済ませ、スタート時刻 10 分前には必ずティーイングエリア周辺で待機すること。但し、欠場者が出た場合は組み合わせを変更する場合がある。
- 4. プレーの進行に留意し、前の組との間隔をあげないように注意すること。不当な遅延、スロープレーについては、規則 5.6a により罰せられることがある。
- 5. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 6. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
- 7. 競技委員会は規則 1.2 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーに対して「行動規範」(HP 参照)に基づき罰を課すことができる。
- 8. 失格など競技委員会の決定について、抗議、その他のクレームは一切認めない。
- 9. 練習は指定練習場で行うこと。打球練習場は備え付けの球を使用し、1 人 1 コイン (24 球) を限度とする。
- 10. バンカー練習場、アプローチ練習場は自己の球を使用すること (1 人 5 個まで)。
- 11. プレー中は携帯電話の使用を禁止する。
- 12. 指定練習日および大会当日の服装およびエチケット・マナーに留意すること (ジーンズ、スウェット、T シャツ、サンダル、ハイヒールなど禁止)。
- 13. ギャラリーのコース内及び練習グリーンへの立ち入りは禁止する。
- 14. 関東予選進出者は A ブロックは 14 位タイ、B ブロックは 14 位タイの選手までとする。通過者は後日公式ホームページより予選大会にエントリーすること。
- 15. 病気、事故等で参加を取り止める場合は必ず大会事務局に連絡すること。但し、この場合でも参加費の払い戻しはしない。大会前：スポニチ (Tel:03-3820-0651)、競技 2 日前より：コース (Tel: 042-973-1192)

- 16. 球がグリーン上にある場合、グリーンリーディング資料(ヤーデージブック、カートナビ等)の制限に違反した資料をプレーの線を読む支援として使用すると規則 4.3 の違反となる。

◇内閣総理大臣杯第57回日本社会人ゴルフ選手権関東予選マナーデーナメント 埼玉会場 ヤーデージ◇

【久瀨カントリークラブ】

Aブロック(北→西)

ホール	1	2	3	4	5	6	7	8	9	北	1	2	3	4	5	6	7	8	9	西	Total
ヤード	358	372	182	554	340	387	578	162	429	3,362	492	370	197	392	542	366	186	341	425	3,311	6,673
パー	4	4	3	5	4	4	5	3	4	36	5	4	3	4	5	4	3	4	4	36	72

Bブロック(西→東)

ホール	1	2	3	4	5	6	7	8	9	西	1	2	3	4	5	6	7	8	9	東	Total
ヤード	492	370	197	392	542	366	186	341	425	3,311	527	372	183	337	386	408	487	174	431	3,305	6,616
パー	5	4	3	4	5	4	3	4	4	36	5	4	3	4	4	4	5	3	4	36	72

※ベントグリーン使用。

※コース状況により変更となる場合がある。

競技委員長